

みよし市ごみ処理基本計画中間見直し 基礎調査報告書（素案） 概要

1 計画の目的

本市のごみ減量化・資源化、適正処理について、ごみ処理を取り巻く社会情勢や市民意識の変化等を踏まえ、令和 8 年度の目標年度までの本市のごみ処理行政の基本的な方針を示すとともに、さらにその先の長期的かつ総合的な視野に立った「ごみ処理基本計画」とするため、前計画を見直します。

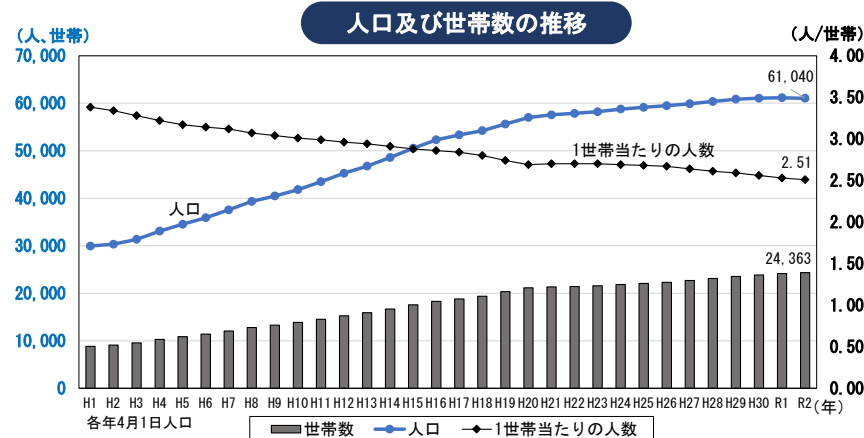
2 計画の期間

令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間を計画期間とします。

3 人口推移

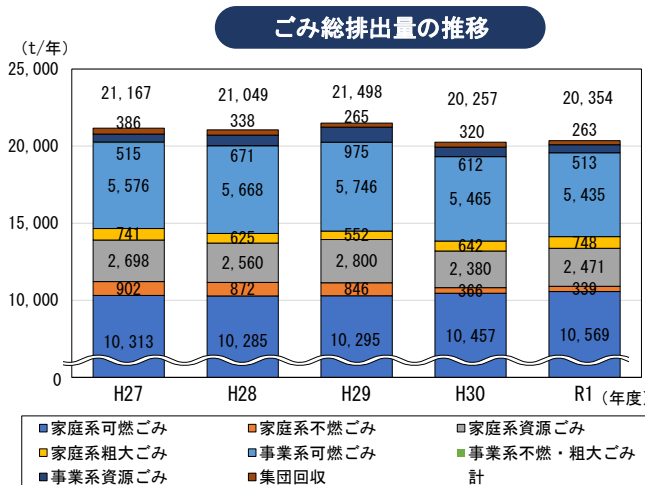
人口は令和元年度までは増加を続けていましたが、令和 2 年度に微減に転じています。一方世帯数は増加傾向が続いており、それに伴い世帯当たりの人員数は減少しています。

また、高齢化率は令和 2 年度 18.2%で、現在本市は高齢社会（高齢化率 14%超から 21%）ですが、増加傾向にあります。



4 ごみ総排出量の推移

本市のごみ総排出量は、ごみ区別にみると、家庭系可燃ごみが若干増加傾向を示している他は、減少傾向にあります。

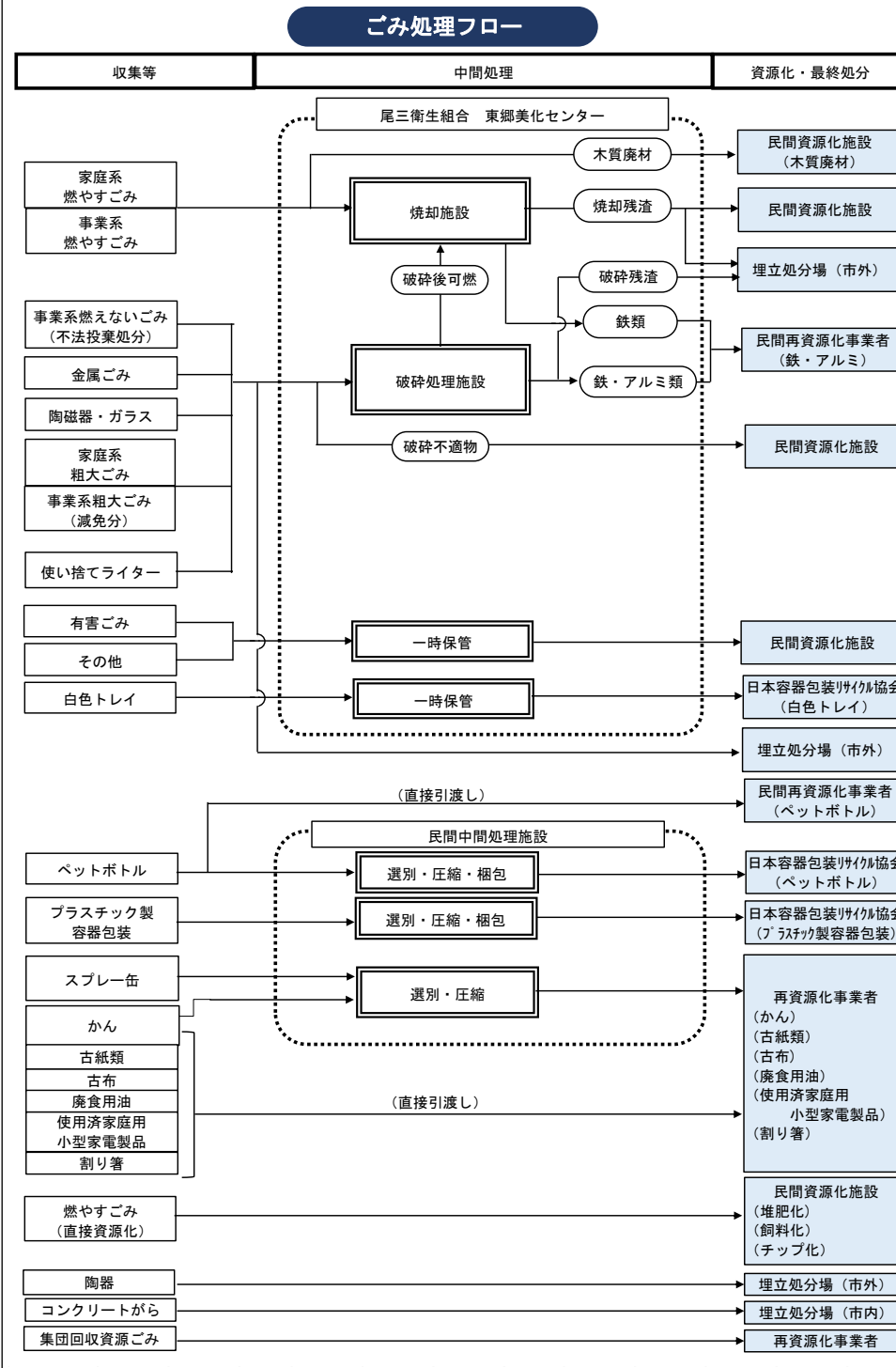


5 ごみ処理体制

(1) 分別区分と収集体制

分別区分は燃やすごみ、金属ごみ、陶磁器・ガラス、粗大ごみと資源物です。粗大ごみ以外は、地区のごみ集積所等に、市指定袋（燃やすごみ、プラスチック製容器包装、金属ごみ、陶磁器・ガラス）やコンテナ等（びん・かん・ペットボトル）を用いて排出します。

(2) ごみ処理フロー



6 前計画の減量目標の達成状況

(1) ごみの減量の目標

	H28 (実績)	R1 (実績)	R2 (目標)	備考
1人1日当たりの 家庭系ごみ排出量	554g/人日	521g/人日	500g/人日	H28 年度実績より 約 10%の減量

令和 2 年度の目標まで、令和元年度の実績値 521g/人日からさらに 21 g の減量が必要であり、現時点で、目標値の達成は難しいと思われます。

(2) 資源化の目標値

	H28 (実績)	R1 (実績)	R2 (目標)	R8 (目標)
リサイクル率	21.1%	19.4%	27%	27%

2 R を優先した循環型社会の構築を進める中では、容器包装の軽量化などの企業努力や使い捨て容器の削減等市民の行動などの浸透により、リサイクル率は今後も増加は見込めないと思われます。

発生抑制の推進や、容器包装の軽量化等の企業努力のなか、資源化の目標はリサイクル率より、資源化できるものを廃棄しない（分別の徹底）などの指標が必要と思われます。

7 課題の整理

(1) ごみの減量化・資源化

- ごみ排出量が減少、増加した原因等を把握し、ごみの排出抑制など、さらに、ごみ排出量の削減の継続的な取組が必要
- 食品ロス削減の取組と削減の評価方法などの施策の検討が必要
- 生ごみ処理機の活用状況の確認と補助金交付制度の周知徹底を行い、生ごみ処理機の活用世帯の拡充等が必要
- プラスチック類の削減に対して、本市域内での長年の取組による削減状況や効果など市民への情報提供が必要
- 紙類は民間の資源回収が増えているが、その回収実績は把握できない場合が多く、市民の活動の実績把握方法の検討が必要
- 資源化物の回収量等、ごみの減量化・資源化を進めていくためには、市民に分かりやすく整理した実績の提供機会を増やすことが必要

(2) ごみの適正処理

- 市指定袋の価格については定期的な見直しの継続
- ごみを集積場所まで出すことが困難な高齢者や障がい者に対し、ごみ出し支援など、福祉部門と連携してごみ集積場所までのごみ出し部分の対応の検討が必要
- ごみ処理広域化について、長期的な取組として県や関係市町と継続的な協議をしていくことが必要
- 既存の最終処分場を少しでも長く、大事に稼働していくことが重要で、今後も最終処分量の削減が必要